

法人名 :社団法人 青森県農村開発公社

法人の概要

平成 14年 7月 1日 現在

法人の名称	社団法人 青森県農村開発公社	代表者職氏名	理事長 小倉長之丞	所 管 課	農林水産部構造政策課
設立年月日	昭和46年4月13日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市新町二丁目 4番 1号 (青森県共同ビル 6階) 017 - 773 - 3131		

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名 (県派遣) 名	(県OB) 1 名	非常勤 10 名	合計 11 名
監事・監査役数	常勤 名 (県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 3 名	合計 3 名
職 員 数	常勤 14 名 (県派遣) 8 名	(県OB) 4 名	非常勤 9 名	合計 23 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率	
基本財産・資本金	10,000 千円	5,000 千円	50.0 %	
基 金	298,000 千円	298,000 千円	100.0 %	その他1,100千円は、(社)農業
合 計	308,000 千円	303,000 千円	98.4 %	経営改善支援センターの解散に
そ の 他	1,100 千円			伴い、寄附されたものである。

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	5,000	50	6 八戸市	160	1.6
2 弘前市	240	2.4	7 五所川原市	140	1.4
3 十和田市	200	2	8 木造町	140	1.4
4 青森県信用農業協同組合連合会	200	2	9 東北町	120	1.2
5 青森市	160	1.6	10 黒石市	100	1

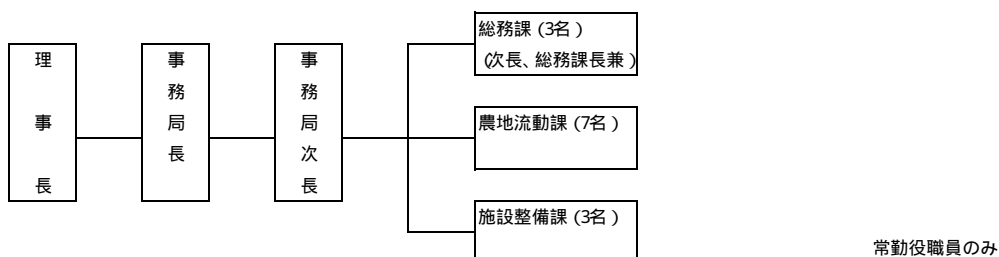
会員数(社団法人対象)

区分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人	77			77
個 人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月 日より)	⊖
指定寄付金の有無	有 (年 月 日 ~ 年 月 日)	⊖

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設 立 目 的

農地保有合理化法人として、農地の中間保有、再配分機能などを活かし、農地保有合理化事業を通じて農地の売買・貸借による農業経営の規模拡大、農地の集団化を図り、構造改善に資するほか、農業公社牧場設置事業等を実施し高生産性農業の実現に寄与する。

設 立 の 背 景

国では、「農業経営の規模拡大と農地の集団化」を促す、いわゆる農地の流動化対策（農地の権利設定や移転を方向づける事業）を各々の地域の実状に合った形で推進させるためには、農地法の原則（耕作者主義）を遵守しつつ、農地の利用集積を仲介する機関が必要であるとの考えから農地保有合理化法人（営利を目的としない公的機関）を県段階に設立することを農地法上に位置づけた。（昭和45年10月農地法改正）

これを受けて本県でも、昭和46年4月に県、67市町村、農業団体の出資を得て県農村開発公社が設立され、農地保有合理化事業（農地の売買・貸借の仲介、公共育成牧場の整備など）を行うこととなった。

事 業 内 容

1. 農地保有合理化の促進に関する事業

- (1) 農用地の買入・売渡事業
- (2) 農用地の借入・貸付事業

2. 農業構造の改善に資する事業

- (1) 農地保有合理化総合推進事業
- (2) 農作業受委託促進特別事業
- (3) 土地利用型大規模経営促進事業

3. 新規就農の促進に関する事業

- (1) 就農支援資金等貸付事業
- (2) 就農相談窓口整備事業
- (3) 青森型新規就農奨励事業

4. 農業用施設等の整備及び建設等に関する事業

- (1) 農業公社牧場設置事業
- (2) 畜産基盤再編総合整備事業
- (3) 資源リサイクル畜産環境整備事業

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1)経営者の経営理念・基本目標等

- 1 当社は、農業施策の基本である優良農地の効率的な利用と担い手の育成を進めることにより、本県における高生産性農業の実現と農村の振興を図ることを目的に設置したものである。
- 2 現在のように農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中で、公本来の使命を果たすためには、経営者は原点に戻り現場重視の心構えが必要であると考えている。
つまり、意欲的に農業に取り組んでいこうとする農業者が何を考え、何を必要としているのか実態を把握し、それに基づき農業者各々の経営に適した情報を的確に提供しながら経営改善を支援することが大切であり、このことが会社の健全経営にも結びつくものと確信している。
そのため、実質経営責任者として自らが可能な限り現場に出向いて、現場を知り現場から発想する経営を進めていきたい。
- 3 このような視点から、担い手農家の無理のない経営規模の拡大を支援するとともに、公自体の健全な経営を確保するために、
・買受が困難となるおそれのある事案の事前審査
・一時貸付事業参加者の経営状況の調査と改善指導
・公保有農地の早期売却
・一時貸付農地の円滑な売渡
・過年度未収金の早期解消と新規発生への抑止対策
などに積極的に取り組んで参りたい。
- 4 なお、当社の役員体制については平成14年5月30日に定款変更を行い、理事長を常勤化し、実質的経営者として責任の明確化を図ったところである。

(2)平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

- 1 事業量については、売買と貸借の合計で約400haとなっており、計画の87パーセントにとどまっている。
これは、長引く景気の低迷、農業情勢の悪化等による全国的な傾向でもあるが、本県の場合、当社が審査の厳正化を図ったことや一時貸付事業の見直しを図ったことも大きな要因と考えており、今後とも受け手農業者の経営を重視した無理のない事業展開を図っていく。
- 2 市町村・農協・普及センターなど関係機関による公事業利用農家に対する経営指導については、順次その体制が整ってきており、指導強化に結びついている。
また、農業用機械・施設リース事業や土地利用型大規模経営促進事業を活用した経営改善指導も功を奏している。
- 3 農地の集団的利用については、単なる量的な規模拡大でなく、効率的な農業経営を実現するうえからも、引き続き重点的に取り組んでいくことが必要である。

(3)平成14年度における経営者の経営目標

平成14年度においては、引き続き農業者の計画的な規模拡大を支援するとともに公経営の健全性を確保するために、農地保有合理化事業の運営の見直しを図ったところであり、担い手に対する農地の集積と集団化及び連担化について特に意識しながら、県が進めている「農業構造政策ローラー作戦」ともリンクさせて、

- ・担い手農業者のニーズ把握と広域的な農地情報収集による事業の掘り起こし
- ・一時貸付農地の円滑な売渡しに向けた関係機関との連携による経営指導の強化
- ・農地の集団的利用の推進
- ・農業用機械・施設リース事業や土地利用型大規模経営促進事業を活用した経営改善の指導

などに重点を置いて事業を展開していくこととしている。

また、公営畜産事業については、畜産基盤再編総合整備事業及び新規に資源リサイクル畜産環境整備事業に取り組み、さらに今年度から、農業経営改善支援センターと統合したことにより、青年農業者就農支援事業に取り組み、新規就農者の確保に努力する。

(4)中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(平成7年度～平成17年度)	◯ <u>昨年度までに策定済</u>	(中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定	(中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

2 事業内容等

(1)平成14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業 費に占める 割合(%)	事業内容	
農地保有合理化事業	補助事業	公益	直営	4,910,170	75	担い手への農地の利用集積を図るため、公社が買入れ又は借入れた農用地を認定農業者等に売渡し又は貸付ける。	
農作業受委託促進特別事業	補助事業	公益	直営	220,825	3	農作業受委託の安定と経営面積の拡大を図るため、受託料に相当する資金を貸付ける。	
土地利用型大規模経営促進事業	補助事業	公益	直営	187,606	2	経営規模の拡大を図る認定農業者の負担を軽減するため、大規模助成金を交付する。	
就農支援資金貸付事業	補助事業	公益	直営	65,248	1	青年等の新規就農を支援するため、研修及び就農準備に要する就農支援資金の貸付けを行う	
青森型新規就農奨励事業	補助事業	公益	直営	47,490	1	新規就農者の円滑な経営開始を支援するため、奨励資金の貸付け等を実施する。	
畜産基盤再編総合整備事業	補助事業	公益	直営	560,232	9	草地及び牛舎等の畜産基盤の整備を総合的に実施し、畜産主産地の再編整備を図る。	
資源リサイクル畜産環境整備事業	補助事業	公益	直営	331,936	5	総合的な畜産経営の環境整備を行うため、堆肥処理施設の建設等を実施し、地域資源のリサイクルシステムの構築に資する。	
公益事業支出	6,549,643		千円	直営事業支出	6,549,643		千円
収益事業支出			千円	委託事業支出			千円
当期支出(+)	6,549,643		千円	当期支出(+)	6,549,643		千円
/	100.0		%	/	100.0		%

(2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
農地保有合理化事業				公社介入農地の買入 借入面積 526ha
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	516 (ha)	515 (ha)	402 (ha)	公社の適正な介入により、担い手への農地集積を図る。

事業名				目標値
農作業受委託促進特別事業				受委託資金貸付対象面積 121ha
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	169 (ha)	118 (ha)	70 (ha)	受委託資金の貸付けにより、円滑かつ安定的な農作業受委託の拡大を図る。

事業名				目標値
土地利用型大規模経営促進事業				助成金の新規交付対象面積 102ha
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	124 (ha)	174 (ha)	69 (ha)	助成金の交付により、土地利用型農業経営者の規模拡大を図る。

事業名				目標値
就農支援資金貸付事業				就農支援資金貸付者 53人
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	18(人)*	38(人)*	34(人)*	資金の貸付けにより、新規就農の促進を図る。

*は農業経営改善支援センター実績

事業名				目標値
青森型新規就農奨励事業				新規就農奨励資金貸付者 30人
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	5(人)*	15(人)*	27(人)*	資金の貸付けにより、新規就農者の円滑な経営開始を図る。

*は農業経営改善支援センター実績

事業名				目標値
畜産基盤再編総合整備事業				草地造成・整備面積 47.8ha
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	47(ha)	76.78(ha)	91.6(ha)	飼料自給率の向上を図る。

事業名		目標値		
資源リサイクル畜産環境整備事業		畜産施設用地造成面積 5.3ha		
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
				家畜排泄物処理施設の整備により、資源リサイクルシステムの構築に資する。

(3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度受託事業費		13年度受託事業費	
			/		/
	合 計				

(4)直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	6,696,441	5,850,814	4,414,734
委託事業支出額			
当期支出額(+)	6,696,441	5,850,814	4,414,734
/	100.0%	100.0%	100.0%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	6,696,441	5,850,814	4,414,734
収益事業支出額			
当期支出額(+)	6,696,441	5,850,814	4,414,734
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
公社官農業基盤整備事業の手引き作成	平成12年3月	手引書	農村開発公社が事業主体として実施している各種事業の紹介
ホームページ作成、掲載	平成12年4月	ホームページ	事業内容のPR(通年)
PRパンフレット及び公社だよりの作成、配布	平成14年3月	パンフレット、公社だよ	事業内容のPR(通年)

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在)

(単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度
常勤役員	県派遣職員		
	県職員OB	1	1
	プロバ-職員		
	小計	1	1
常勤職員	県派遣職員	8	8
	県職員OB	4	4
	プロバ-職員	2	2
	小計	14	14
非常勤役員	県・市町村関係	11	10
	民間からの役員	4	3
	小計	15	13
非常勤職員	県職員OB	2	2
	その他の職員		
	小計	2	2
臨時職員	4	4	5
計(～)	36	34	37

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員			2			2
県派遣職員	2	5	1			8
県職員OB	5					5
非常勤職員	4					4
臨時職員	1	1		3		5
計	12	6	3	3	0	24

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員				2		2
県派遣職員					8	8
県職員OB					5	5
非常勤職員					4	4
臨時職員					5	5
計	0	0	0	2	22	24

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度
		理事長の充て職を廃止し、常勤・有給とした。(副理事長・常勤専務理事を廃止。)また、監事については、うち1名を社員以外の会計事務に精通した者(税理士)とした。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用	1 有 (年 月 予定)
2 法人独自の給与体系	無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

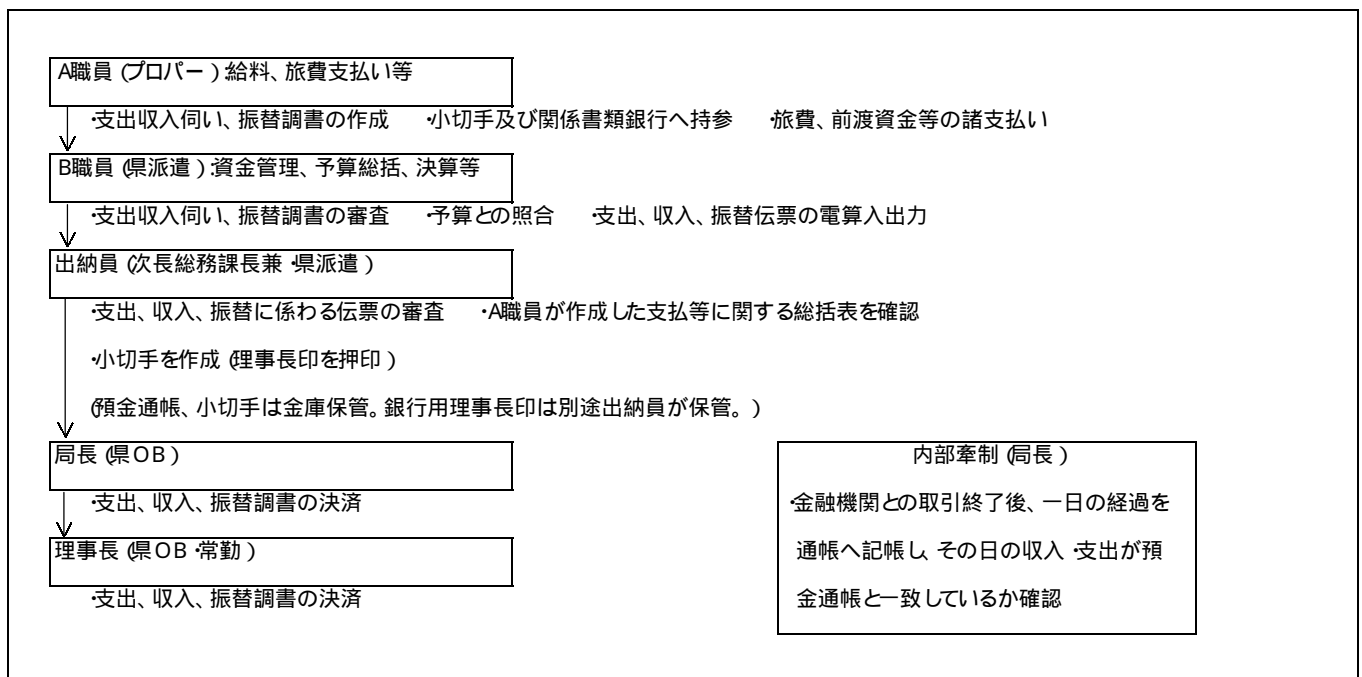
--

(6)経営情報等の情報公開の状況

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している 2 情報開示請求等があれば公開している ③ その他 (開示請求なし)	① 貸借対照表 ② 損益計算書、収支計算書等 (概要のみ可) ③ 事業内容、計画等 4 その他 ()	① 事務所等に備え付け 2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 ③ 議会において説明等 4 その他 ()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制(業務チェック体制等)の状況



(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
農業公社新任職員研修	(社)全国農地保有合理化協会	1	
畜産環境アドバイザー養成研修	(財)畜産環境整備機構	2	
都道府県農業公社経理研修会	(社)全国農地保有合理化協会	1	

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
青森県 から 8名受入	平成14年度
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1)経営理念・基本目標・中長期経営計画

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合 計 数	9	0	9	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>経営理念 ・毎年度実施される理事会 総会において、理事長から経営状況の概要(事業実績・事業計画)を報告している。</p> <p>基本目標 ・農業者のニーズに的確に対応する。 ・各事業ごとに具体的な目標を定めている。(農地流動化・新規就農支援・畜産)</p> <p>中長期経営計画 ・農地流動化については、平成7年度～12年度までの第1回、平成13年度～17年度を目標とした第2回目の計画を策定。 ・公社営畜産事業については、県が平成18年度までの計画を策定。</p>	<p>県農村開発公社の役割は、農地保有合理化事業(農地の売買・貸借の仲介)、青年農業者就農支援事業(就農資金の貸付け)の実施を通じて、意欲ある担い手へ農地を集積すること等により、効率的な農業経営と担い手の育成を図り、地域農業の構造改善を推進することである。</p> <p>したがって、県としても当該公社が経営理念・基本目標に掲げるとおり、担い手農業者の経営の現状を踏まえ無理のない経営展開を積極的に支援していくことを期待する。</p> <p>また、中長期経営計画は平成14年度から(社)青森県農業経営改善支援センターと統合したため現在見直し中であるが、その基本となる農地流動化推進プランは、近年の農業情勢を勘案し、平成13年度に目標の見直しを行い、より実現可能な目標を設定するなど、状況に応じたものとなっている。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。				
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。				
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。				
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。				
合計数	15	0	15	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>農地保有合理化事業は、国・県の施策によるものである。</p> <p>農業は国際競争、後継者問題等をはじめとして厳しい状況下にあることから、この対策として、担い手の確保と担い手に対する農地の利用集積が最大の課題であり、農地流動化の中核的機能を果たすべき公社の役割は重要である。(農地の売買・貸借は、農地法の制限により民間ではできない。)</p> <p>新規就農対策については、県との共同により受け入れ体制を整備し、担い手として本県に定着するよう市町村と一体で取り組んでいる。</p> <p>畜産事業については、「家畜排せつ物処理法」が制定されたことに伴い、今後、堆肥舎等の整備の需要が活発になる。</p>	<p>農村開発公社が実施している農地の売買・貸借の仲介は、農地流動化施策を推進する上で不可欠なものであるが、農地法上、民間の介入ができないことから、県は当該業務を推進する中心的な役割を果たす機関として当公社を県の基本方針(農業経営基盤強化促進基本方針)において定めているところである。</p> <p>事業を実施するに当たっては、年度ごとに具体的な数値目標を掲げながら実施されており、今後とも事業の着実な実施を期待する。</p> <p>また、平成14度からは、(社)青森県農業経営改善支援センターと統合し、これまでの業務に加え、新たに新規就農関係業務にも取り組んでおり、このことにより、農地対策と担い手育成対策を一体的に実施することが可能となり、より県民のニーズに対応できるものとなっていると考える。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し（計画の策定含む。）を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織（課・係の再編成や事務分掌の変更等）の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合 計 数	16	3	16	3
	はいの割合	84.2%	はいの割合	84.2%
	評 価	A	評 価	A

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>平成14年度、理事長を常勤としたことにより、副理事長および常勤の専務理事を廃止する等、役員数の削減・見直しをした。</p> <p>平成14年度、農業経営改善支援センターとの統合により、分掌事務の見直しをした。</p> <p>経営改善を図るため、各種規程の大幅な改正を行った。</p> <p>諸規定の設定等は、理事会の議決事項であり承認を得ている。</p> <p>・プロパー職員は2名（事務1、農学1）で同一業務従事が長い。他団体との人事交流ができるよう関係機関とともに検討する。</p>	<p>平成14年3月に青森県公社等業務改善検討専門家会議から出された「公社等の業務改善に係る意見 提言」を受け、平成14年度には理事長を実質的経営者として責任の明確化を図るため常勤化し、これまでの副理事長・専務理事を廃止した。</p> <p>また、監事についても、民間から税理士を選任するなど、公社運営の一層の適正化を進める上で、積極的に組織体制の見直しを進めている。</p> <p>今後は、理事についても、出資団体等の代表者に限らず、当該公社の業務内容をより熟知した者を選任できるよう見直しを行うこと等により、より効率的な公社運営・組織の活性化が期待される。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか。				
保有資産の含み損益を把握しているか。				
債権の回収可能性を明確に把握しているか				
合 計 数	11	0	11	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>畜産事業の工事の発注については予定価格を事前公表し、一括発注でコスト低減に努めている。また、外部委託も実施している。</p> <p>農地保有合理化事業を進めるに当たり、毎年約20億円を県の損失補償を得て金融機関から借り入れしているが、2金融機関と交渉し、国が示す基準金利より更に0.2%下げて借り入れしている。</p> <p>事業に関わる積立金を預金しているが、ペイオフが実施されたことにより全額保証（借入金と相殺）できるよう2金融機関に預金を移した。</p> <p>小作料等の滞納が年々増加傾向にあり、大きな課題となっている。</p> <p>その回収については滞納管理台帳により整理し、収穫時のほか回収月間を定め、班編制により、関係機関の協力を得て回収に努めている。</p> <p>その結果、回収率は上がっている。</p>	<p>農地保有合理化事業は、離農者又は農業経営規模の縮小をする者から公社が農地を買い受け又は借り受け、担い手への売り渡し又は貸し付けを実施するものであり、事業の実施に当たっては農地の買い受け等に必要な資金を金融機関等から借り入れし、この借入金に係る利子を国と県で助成している。</p> <p>この際の利子の算定に当たっては、国で示している基準金利をもとに実施していたところであるが、平成13年度から金融機関と交渉し、より低い金利で借りられるようにし、限られた予算（補助金）を有効に活用するよう努めている。</p> <p>その他、ペイオフ対策や入札方式の改善等、事業の効率執行に努めていると判断される。</p>

(5) 提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合計数	4	0	4	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
<p>平成13年度に「一時貸付タイプ」の抜本的な見直しを提言され、理事会に見直し案も含め報告し、役員からの意見も組み入れた。</p> <p>その対応策については、委員から評価を得ている。</p>	<p>公社等経営委員会からの提言等については、常に真摯に受けとめ、可能な限り対応していると判断する。</p>

(6) マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	55	3	55	3
	はいの割合	94.8%	はいの割合	94.8%
	評価	A	評価	A

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位：千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	988	924	737
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入	2,276,065	2,320,820	1,865,766
オ	補助金等収入	1,189,741	1,002,253	784,669
カ	負担金収入			
キ	受託収入	1,964	3,136	2,000
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息			
コ	雑収入	6,160	7,777	8,134
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金・保証金戻り収入			
セ	借入金収入	3,088,707	2,368,441	1,590,497
ソ	特定預金取崩収入	133,565	147,876	163,131
タ	他会計受入収入			
チ	当期収入合計	6,697,190	5,851,227	4,414,934
ツ	前期繰越収支差額	15,586	16,335	16,748
テ	収入合計	6,712,776	5,867,562	4,431,682
支出の部				
ト	事業費	3,515,048	2,858,826	2,166,072
ナ	管理費	99,569	114,934	102,006
	ニ（うち人件費）	87,624	103,618	91,842
ヌ	固定資産取得支出			
ネ	敷金・保証金支出			
ノ	借入金返済支出	2,887,652	2,696,809	1,968,302
ハ	特定預金支出	194,172	180,245	178,354
ヒ	他会計繰入支出			
フ	当期支出合計	6,696,441	5,850,814	4,414,734
ヘ	当期収支差額 チ - フ	749	413	200
ホ	次期繰越収支差額	16,335	16,748	16,948

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額			
ミ	その他の引当金取崩額	127,365	142,910	156,070
減少の部				
ム	固定資産除売却額			
メ	固定資産減価償却額	762	762	733
モ	退職給与引当金繰入額	286	476	596
ム	その他の引当金繰入額	192,756	177,707	177,434

注1 減価償却方法

(例 定額法による税法基準の償却率)

定額法による税法基準の償却率

償却過不足額	11年度	12年度	13年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。			

注2 退職給与引当金の引当方法

年度末の給料月額 × 支給率 × 勤続年数 - 既引当額

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
1.小作料減額引当金	1.小作料に係る負担金の総額
2.損害補償損失引当金	2.売買及び賃貸借に係る手数料の総額の範囲内
3.担い手確保事業引当金	3.担い手用地貸付料の総額
4.中山間事業積立金引当金	4.中山間事業用地貸付料の総額
5.経営転換事業引当金	5.経営転換事業用地貸付料の総額
6.土地利用型大規模経営体育成事業基金引当金	6~8.年度ごとに新規交付分の総交付額から預け入れによる運用益を差し引いた額
7.土地利用型大規模農業経営体育成事業基金引当金	
8.土地利用型大規模経営促進事業基金引当金	

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位 :千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	6,277,910	6,032,349	5,749,146
b	固定資産	1,009,939	1,041,546	1,056,035
c	(うち基本財産 / 基本金)	308,000	308,000	308,000
d	(うちその他の固定資産)	701,939	733,546	748,035
e	資産合計	7,287,849	7,073,895	6,805,181
f	流動負債	751,225	454,592	397,060
g	(うち借入金)	633,596	270,110	253,903
h	固定負債	6,194,612	6,279,810	6,055,537
l	(うち借入金)	5,524,336	5,574,260	5,328,027
j	負債合計	6,945,837	6,734,402	6,452,597
k	正味財産	342,013	339,493	352,584
l	(うち当期増減額)	4,564	2,520	13,091

(3) 内部留保金額 年度末現在

(単位 :千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	7,287,849	7,073,895	6,805,181
(1) 財団法人における基本財産			
② 公益事業を実施するために有している基金	308,000	308,000	308,000
③ 法人の運営に不可欠な固定資産	3,139	2,377	1,644
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	698,800	731,169	744,391
(6) 負債相当額	6,275,560	6,028,852	5,725,087
m 内部留保金額	2,350	3,497	26,059

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金 (事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産 : 法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等 : 退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額 (将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国 地方公共団体						
補助金収入 1	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県	1,179,917	17.6%	995,454	17.0%	779,203	17.6%
	その他	9,824	0.1%	6,799	0.1%	5,466	0.1%
	小計	1,189,741	17.8%	1,002,253	17.1%	784,669	17.8%
受託料収入 2	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県	1,964	0.0%	3,136	0.1%	2,000	0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	1,964	0.0%	3,136	0.1%	2,000	0.0%
そ の 他 3	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		1,191,705	17.8%	1,005,389	17.2%	786,669	17.8%

1～ 3の具体的内容

(単位:千円未満四捨五入)

		11年度	12年度	13年度
補 助 金				
県	合理化事業業務費補助金	38,440	37,234	31,152
	合理化事業利子補助金	170,737	167,072	155,259
	農作業受委託事業利子補助金	10,756	13,782	14,732
	機械施設リース事業補助金	75,564	93,937	110,356
	組織体制強化費補助金	9,386	9,386	9,386
	法人機能強化事業費補助金	1,303	1,345	1,211
	公社推進体制強化事業補助金	2,495	2,549	2,736
	新規就農者農地取得助成事業補助金	1,160	1,687	
	遊休農地活用条件整備事業補助金	318		
	国営浪岡東部台地特別対策費補助金	16,196	16,196	16,196
	国営浪岡東部台地未利用地解消対策費補助金	71,675		
	国営五戸台地地区特別対策費補助金	36,513	89,739	
	畜産基盤再編総合事業補助金	338,359	295,525	229,487
	畜産環境整備特別事業補助金	168,499		
	管理費補助金	87,467	103,798	92,662
	大規模農業経営育成事業基金造成費補助金	147,979	161,842	
	大規模農業経営育成事業業務費補助金	3,070	1,362	
	大規模経営促進事業基金造成費補助金			114,896
	大規模経営促進事業業務費補助金			1,130
	計	1,179,917	995,454	779,203
その他	法人機能強化事業費補助金	8,344	5,289	4,017
	公社推進体制強化事業補助金	1,480	1,510	1,449
	計	9,824	6,799	5,466
合 計		1,189,741	1,002,253	784,669

(単位 :千円未満四捨五入)

		11年度	12年度	13年度
受託料				
県	農用地受託事業	1,964	1,136	
	畜産受託事業		2,000	2,000
	計	1,964	3,136	2,000

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位：千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書 (損益計算書)		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	988	924	737
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	2,276,065	2,320,820	1,865,766
補助金等収入	オ	1,189,741	1,002,253	784,669
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	1,964	3,136	2,000
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	0	0	0
雑収入	コ	6,160	7,777	8,134
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ-ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	0	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	127,365	142,910	156,070
小計	リ	3,602,283	3,477,820	2,817,376
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	3,515,048	2,858,826	2,166,072
管理費	ナ	99,569	114,934	102,006
固定資産減価償却費	メ	762	762	733
退職給与引当金繰入額	モ	286	476	596
その他の引当金繰入額	ラ	192,756	177,707	177,434
小計	ル	3,808,421	3,152,705	2,446,841
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	206,138	325,115	370,535

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位：千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	206,138	325,115	370,535
補助金等収入	オ	1,189,741	1,002,253	784,669
独立採算過不足額()	レ-オ	1,395,879	677,138	414,134

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位：%小数点1桁)

独立採算度の計算		11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ管理費		38.6	22.8	18.3

(3)その他の財務分析比率表

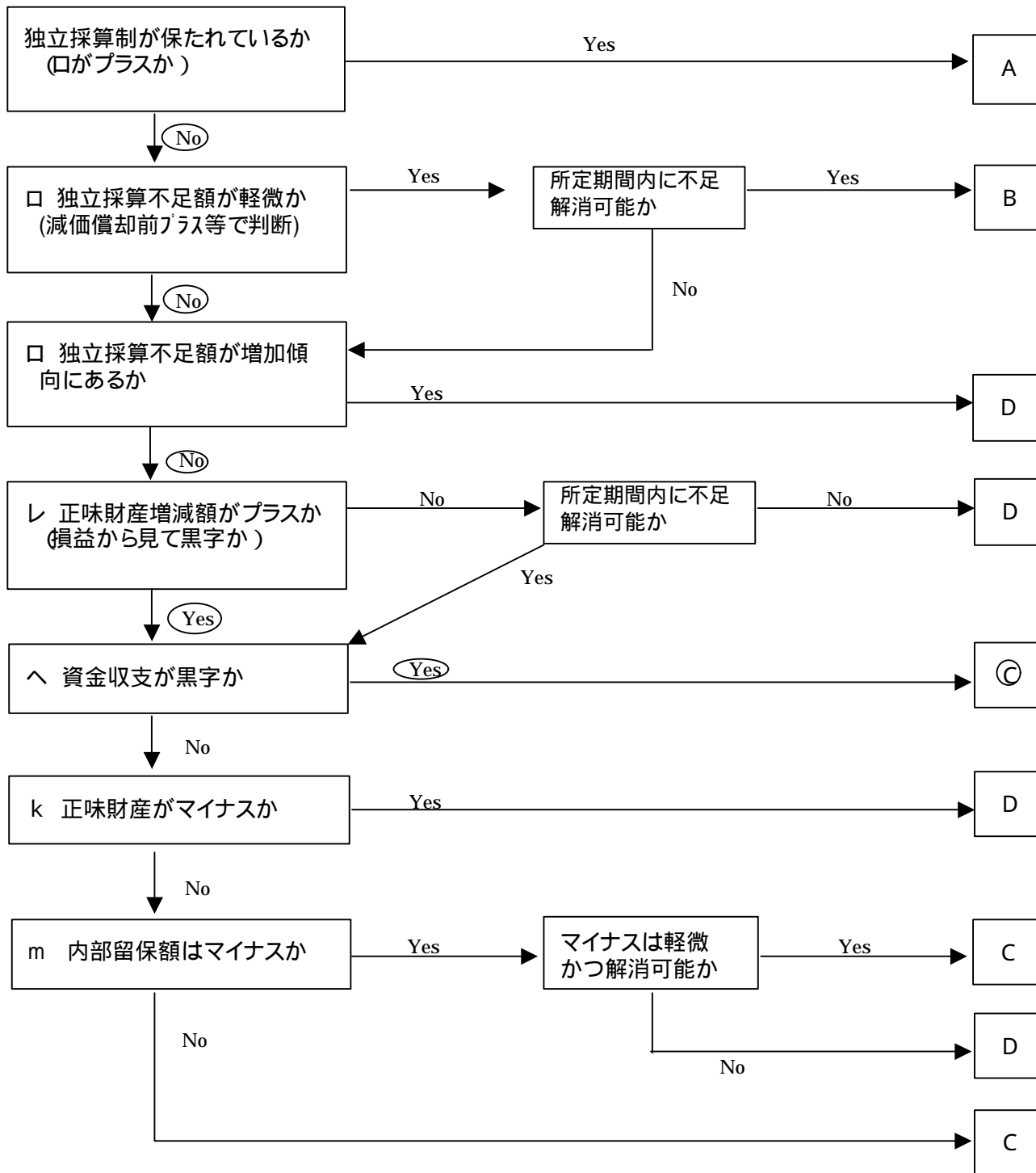
(単位 :% 小数点 1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾 向 (13年度/12年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	0.0	0.1	0.6	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	1.5	2.0	2.3	
人件費比率	ニ 管理費 (うち人件費) / ナ 管理費	88.0	90.2	90.0	
採算性					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	0.2	0.1	0.1	
総資産対収支差額比率	ヘ 当期収支差額 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
総収入対収支差額比率	ヘ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	0.0	0.0	0.0	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位 :回)	0.9	0.8	0.6	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位 :千円)	304,418	278,630	210,235	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	835.7	1,327.0	1,447.9	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	4.7	4.8	5.2	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	42.4	33.5	23.4	
		上昇数	5	評価	+
		横ばい数	3		
		下降数	3		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



- A: 良好な経営状態
 B: 経営努力を行いつつ事業は継続
 C: 事業内容の見直し等による経営改善が必要
 D: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、**(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由** (県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
B		B	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地保有合理化事業は、国、県の助成制度を得て仕組まれている事業であり、営利を目的としていない。 ・ 当公社は県の損失補償を得て金融機関からの借入金により事業を実施し、その借入金の利息分(一定の期間)については、国が7割、県が3割負担する仕組みとなっている。 ・ 人件費及び運営費の大部分については、県、国から補助金を得ており、独立採算性については当然低いものとなる。 			<p>県農村開発公社で実施している業務は、すべて営利を目的としたものではないため、当該公社の自主財源は、基本財産の運用収入と農地保有合理化事業実施に当たり利用者から徴収している手数料に限定されている。</p> <p>このような現状において独立採算性を高めるためには、農地保有合理化事業の手数料を増額し収入を高めるしかないが、仮に手数料を増額した場合、農業情勢の厳しい現況においては事業の利用者自体が減少し、結果として収入の増にならない可能性も考えられるとともに、担い手に対する農地の利用集積という農地流動化施策の推進への影響も考慮する必要がある。</p> <p>したがって、現行事業を継続しながら、将来的には状況を見ながら手数料の見直しを検討するほか、公益法人として許される範囲内での収益事業への取組みも視野に入れ今後検討する必要がある。</p>

公社等経営評価総括表

公社等の名称：社団法人 青森県農村開発公社

1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念・基本目標、中長期経営計画	A	A
(2)	事業内容等	A	A
(3)	組織体制等	A	A
(4)	事業遂行の効率性等	A	A
(5)	提言等への対応状況	A	A

2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	C	
(2)	財務分析比率による傾向	+	
(3)	財務分析に関する自己評価	B	B

3 総 合

(1)公社等自己評価		(2)所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
A	B +	A	B +

4 公社等経営評価委員会のコメント

<p>本法人と所管課からのマネジメント評価は、概ね妥当と判断する。 本法人の経営面で危惧された一時貸付け事業についての当面のリスク懸念がほぼ解消の見通しであること、及び自主財源確保の努力等、経営の健全性については概ね良好と評価される。(財)青森振興公社との統合(平成15年4月)により、農林振興の中核事業体として統合効果を創出するための努力目標の具体化を15年度に期待したい。 財務評価については、Cを助成制度の仕組み及び「事業は継続」に該当との理由でBと修正評価しているが、本法人の事業の特性から独立採算の観点からはCになると理解すれば、修正には及ばないと考えます。</p>
--